

株主各位

第68回定時株主総会の招集に際しての
交付書面非記載事項

業務の適正を確保するための体制
及びその運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表
(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

東京コスモス電機株式会社

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (i) 取締役会は、法令、「定款」及び「取締役会規則」その他社内規程等に基づき、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
 - (ii) 法令、「定款」、社内規程等を遵守するため、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）は「グループ行動規範」を定め、取締役及び執行役員（以下併せて「役員」という。）並びに従業員に周知徹底する。
 - (iii) 法令違反の早期発見と迅速かつ適切な対応を行うため「内部通報規程」により内部及び外部の通報窓口を設置し、通報者に不利益が及ばないよう運用する。
 - (iv) 当社代表取締役社長の直轄の監査室は、「内部監査規程」に従って当社グループの監査を行う。
 - (v) 「反社会的勢力排除規程」に基づき、反社会的勢力とは一切の関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、当社グループを挙げて毅然とした姿勢で対応する。
- ② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (i) 会社の秘密情報、第三者から正当に受領した秘密情報については、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、機密性、完全性、可用性を確認する。
 - (ii) 情報システム管理については、「情報システム運用規程」を定め、情報システムを安全に維持・管理する。
 - (iii) 「電子メール及びインターネットに関するモニタリング規程」を策定し、役員及び従業員に周知徹底する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (i) 「コンプライアンス基本規程」を策定し、当社グループのリスク管理に関する対応方針・体制を定め、リスク管理体制を整備・構築する。
 - (ii) 事業上のリスクとして、製品リスク・信用リスク・市場関連リスク・事務リスク・システムリスク・情報関連リスク・自然災害リスク等を認識し、それぞれの担当部門において、教育・訓練の実施やマニュアルの作成・配付を行う。
 - (iii) 重大な損失の危険が発生した場合、社長を本部長とする対策本部を立上げ、対応策及び再発防止策の策定・実行を行う。

- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (i) 執行役員制度を導入し、定款において監査等委員である者を除く取締役は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内と定めている。取締役会において、経営上の重要な意思決定を迅速に行い、職務執行の監視を行う。職務の執行は常勤取締役及び執行役員は、「取締役会規則」「権限基準」等に基づき、適正な手続に則って業務の決定を行う。
 - (ii) 「組織・職務分掌規程」を策定し、当社グループにおける部門及び役職の業務内容や権限・責任を定め、適切かつ効率的な意思決定と職務執行を確保する。
 - (iii) 本部制を導入し、迅速な意思決定と組織の効率化を図る体制を構築する。
 - (iv) 常勤取締役・執行役員で構成する経営審議会を原則として週1回開催し、常に情報を共有することで効率的な職務の執行を行う。
- ⑤ 当社グループで構成する企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (i) 子会社は、「グループ行動規範」を採択・実施し、これを遵守する。
 - (ii) 子会社の代表取締役は毎月、業務の執行状況及び月次業績を当社の代表取締役及び子会社担当部門長に報告するとともに、主要子会社の代表取締役は責任者連絡会に出席し、当社の役職員と情報交換を行うものとする。
 - (iii) 「関連会社業務執行確認規程」を策定し、損失の危険の管理を行うとともに、健全なる経営の継続的発展を図る。
 - (iv) グループ一体経営を推進するとの観点から、取締役等を派遣することで子会社の取締役会が迅速な意思決定を行い、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制とする。
 - (v) 取締役等を派遣することで、子会社の役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (i) 当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法・会計基準その他関係する内外の法令に基づき、有効かつ適切に整備・運用する体制を構築する。
 - (ii) 財務報告に係る内部統制が適正に機能することを、継続的に評価・維持・改善を行う。
- ⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (i) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を人選する。

- (ii) 当該使用人が、他部門の使用人を兼務する場合は、監査等委員会にかかる業務を優先することとし、当該業務に従事する期間中は、当該使用人への指揮命令権は監査等委員会に属するものとする。
- (iii) 当該使用人の異動・処遇・人事評価・懲戒等の人事事項については、監査等委員会と事前協議するものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び子会社の取締役等から報告を受けたものが監査等委員会に報告するための体制
 - (i) 当社グループの役員及び従業員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により監査等委員会に報告する。
 - (ii) 常勤監査等委員は、経営審議会・責任者連絡会やその他重要な会議に出席し、経営上の重要な情報の報告を受けるとともに、重要な議事録・稟議書等を閲覧し、必要に応じて役員又は従業員にその説明を求めることができる。
- ⑨ 監査等委員会への報告者が当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (i) 通報者は、「内部通報規程」に基づき、監査等委員会に通報したことを理由として不利益が及ばない体制を確保する。
 - (ii) 内部通報の通報状況については、速やかに監査等委員会に報告を行う。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (i) 監査等委員会は、代表取締役に対し独立性を保ち、適正かつ効果的な監査を行える体制とする。
 - (ii) 監査室は、監査の結果を適切な方法により監査等委員会に報告するものとする。
 - (iii) 監査等委員会が会計監査人及び子会社の監査役と円滑に連携できる体制とする。
- ⑪ 監査等委員の職務の執行について生じる費用の処理に係る方針に関する事項
 - (i) 監査等委員の職務の執行について生じる費用については、会社は監査等委員の請求に従い、速やかに当該費用の前払い又は償還をする事とする。
 - (ii) 監査等委員は、必要に応じて外部の専門家の助言を受けた場合、又はその役割・責務に対する理解を深めるため必要な知識の習得や適切な更新等の研鑽に適合した研修を受ける場合、当該費用を会社に請求する権利を有することとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 内部統制システム全般

当社及びグループ会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の監査室がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

当社は、当社及びグループ各社の従業員に対し、必要なコンプライアンスについて、社内研修での説明を行い、法令および定款を厳守するための取組みを継続的に行っております。

また、当社は「内部通報規程」により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

毎週行われる責任者連絡会及び定期的に行われる「コンプライアンス委員会」において、各責任者よりリスクレビューが実施され全社的な情報共有に努めております。また対応状況についても管理状況等の報告が行われております。

④ 内部監査

監査室が「内部監査規程」に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施しました。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	千円 1,277,000	千円 4,820	千円 4,569,606	千円 △399,862	千円 5,451,563
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△195,761	－	△195,761
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	709,008	－	709,008
自己株式の取得	－	－	－	△1,409	△1,409
自己株式の処分	－	4,537	－	3,281	7,818
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	4,537	513,247	1,871	519,655
当期末残高	1,277,000	9,357	5,082,853	△397,991	5,971,219

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他の 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	千円 294,088	千円 734,519	千円 472,984	千円 49,867	千円 1,551,459	千円 7,003,022
当期変動額						
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△195,761
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	－	709,008
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△1,409
自己株式の処分	－	－	－	－	－	7,818
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	98,625	△15,424	△52,329	21,973	52,845	52,845
当期変動額合計	98,625	△15,424	△52,329	21,973	52,845	572,501
当期末残高	392,714	719,094	420,654	71,840	1,604,304	7,575,524

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

白河コスモス電機(株)、会津コスモス電機(株)、中津コスモス電機(株)、煙台科思摩思電機有限公司、
TOCOS AMERICA, INC.、台湾東高志電機股份有限公司、煙台科思摩思貿易有限公司、広州東高志電子有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、煙台科思摩思電機有限公司、煙台科思摩思貿易有限公司及び広州東高志電子有限公司の決算日は12月31日であります。

当連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

ア. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品、仕掛品、貯蔵品及び原材料 総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 6～45年

機械装置及び運搬具 5～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。なお、一部の在外連結子会社については、国際財務報告基準第16号「リース」により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上されたリース資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支払いに充てるため、賞与支給規定に基づき支給見込額の当連結会計年度負担額を基準として計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を基準として計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお在外連結子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

② ヘッジ会計の方法

ア. 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ会計を採用しております。金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

イ. ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金の利息

ウ. ヘッジ方針

相場変動等による損失の可能性が極めて高いと判断した場合、及びキャッシュ・フローの固定を必要と判断した場合に取締役会の承認を得て、ヘッジ目的でデリバティブ取引を行っております。

エ. ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

・小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には出荷時点において収益を認識しております。

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

(1) 繰延税金資産

- | | |
|--------|-----------|
| 繰延税金資産 | 一千円 |
| 繰延税金負債 | 157,836千円 |

- a 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）にしたがい、翌事業年度以降の事業計画を基礎に将来の課税所得を見積り、回収可能性がある将来減算一時差異については、繰延税金資産として資産計上を行い、回収不能なものについては評価性引当額を計上しております。

- 翌連結会計年度以降の事業計画及び課税所得の見積りについては、国際情勢の影響をはじめとする今後の経営環境に一定の仮定をおいて算出しております。

- 主要な仮定として用いた翌連結会計年度以降の事業計画や課税所得の見積りに大きな変動があった場合には、実際に回収可能な将来減算一時差異も大きく変動する可能性があり、この場合、翌連結年度の連結計算書類に大きく影響を与えます。

(2) 棚卸資産の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

a 連結貸借対照表に計上した金額

商品及び製品	522,717千円
仕掛品	348,888千円
原材料	924,470千円

b 棚卸資産評価損(棚卸資産から控除した金額)

商品及び製品	31,862千円
仕掛品	26,630千円
原材料	78,359千円

② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

a 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

b 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

正味売却価額は直近の販売価格を基礎とするほか、棚卸資産ごとに正常な営業循環過程を定め、当該営業循環過程から外れた滞留（年間売上数量が期末在庫数量の20%以下）又は処分見込等の棚卸資産について、定期的に50%から5%まで帳簿価額を切下げる方法を適切な評価額として算出しております。

c 翌年度の連結計算書類に与える影響

当連結会計年度末において回収可能として算出した貸借対照表価額と翌年度以降の実際の回収額には、大きく変動が生じる可能性があり、この場合、翌年度の連結計算書類に大きく影響を与えます。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

担保に供しているものの帳簿価額は、次のとおりであります。

建物	499,901千円
土地	1,702,306千円
投資有価証券	160,880千円
合計	2,363,088千円

担保付債務は次のとおりであります。

一年内返済予定の長期借入金	211,978千円
長期借入金	138,934千円
合計	350,912千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 8,699,252千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3. 土地の再評価に係る注記

(1) 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号及び1999年3月31日の同法律の改正）に基づき、2000年3月31日の事業用土地の再評価を実施しました。

関連する勘定は以下のとおりであります。

再評価に係る繰延税金負債	330,218千円
土地再評価差額金	719,094千円
合計	1,049,313千円

(2) 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は、第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

(3) 2025年3月31日における事業用土地の時価の合計額は再評価後の帳簿価額の合計額を405,979千円下回っております。

4. 当座貸越契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うために、1 金融機関（前連結会計年度は 4 金融機関）と当座貸越契約等を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	200,000千円
借入実行残高	—
差引額	200,000千円

5. リボルビング・クレジット・ファシリティ契約（シンジケーション方式コミットメントライン契約）

当社においては、財務基盤安定性（有利子負債の削減と手元流動性の確保）の向上の為、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保し、有利子負債の適切なコントロールを行うことを目的として、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとするリボルビング・クレジット・ファシリティ契約（シンジケーション方式コミットメントライン契約）を締結しております。この契約には以下の財務制限条項が付されております。

- ① 各年度の決算期の末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2023年3月に終了する決算期の末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- ② 各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ経常損失を計上しないこと。

この契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

リボルビング・クレジット・ファシリティ	2,500,000千円
契約の総額	
借入実行残高	—千円
差引額	2,500,000千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,581,250		—		—	1,581,250

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2024年6月25日 定 時 株 主 総 会	普通株式	195,761	145.00	2024年3月31日	2024年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年6月24日 定 時 株 主 総 会	普通株式	236,542	175.00	2025年3月31日	2025年6月25日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は、余資がある場合に短期的な預金等で行うことに限定しております。資金調達には、運転資金及び設備資金の調達のために金利動向や長短のバランスを勘案して銀行借入を行うほか、必要に応じて社債発行や債権流動化を行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金、電子記録債権は、1年以内の回収期日です。なお、顧客の信用リスクが存在しますが、当該リスク管理のため債権管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、当社の債権管理方針に準じた方法により管理を行っております。

また、外貨建ての債権債務は為替変動リスクが存在しますが、重要な部分については外貨建ての債権債務をネットリングするほか、一定部分について為替予約を行うことでリスク回避を行っております。

投資有価証券である株式には市場価格の変動リスクが存在しますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に市場価格(時価)や発行体の財務状況等を確認することによりリスクを低減しております。

支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金及び社債のうち、変動金利借入には金利変動リスクが存在しますが、必要に応じて借入額の一定の範囲内で金利スワップ取引等を利用し、キャッシュ・フローの固定化を図りリスク回避を行っております。

また、長期借入金の返済日及び社債の償還日については、原則として5年以内としております。

なお、当社グループは、各部署からの報告に基づき適時に資金繰り計画を作成・更新することなどにより資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）を管理しております。

デリバティブ取引は、契約先がいずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと認識しており、また、内部規定により需要に対して一定の範囲内の取引に限定し投機的な契約は排除しております。デリバティブ取引の執行及び管理は、内部規定に従い、財務担当部署が取締役会の決議または定められた執行管理手続きを経て行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因が含まれるため、当該価格算定時の前提条件等と異なる前提条件等を採用した場合、当該価格も異なる結果となることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券			
① その他有価証券	703,799	703,799	—
資産計	703,799	703,799	—
(1) 長期借入金	1,367,444	1,336,467	△30,976
(2) リース債務	138,580	132,220	△6,360
負債計	1,506,024	1,468,687	△37,337
デリバティブ取引			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—

※「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
受取手形	3,703	—	—	—
電子記録債権	544,981	—	—	—
売掛金	1,956,728	—	—	—

2. 長期借入金及びリース債務の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	436,289	314,504	182,647	179,904	179,904	74,196
リース債務	91,438	29,196	9,523	8,422	—	—

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	703,799	—	—	703,799
資産計	703,799	—	—	703,799

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	1,336,467	－	1,336,467
リース債務	－	132,220	－	132,220
負債計	－	1,468,687	－	1,468,687

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は全て上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額は5,604円56銭であります。
2. 1 株当たり当期純利益は524円71銭であります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 損益計算書 計上額
	可変 抵抗器	車載用 電装部品	計				
売上高							
一時点で 移転される財	4,153,963	6,236,696	10,390,659	115,814	10,506,474	－	10,506,474
一定の期間にわたり 移転される財	－	－	－	－	－	－	－
顧客との契約から 生じる収益	4,153,963	6,236,696	10,390,659	115,814	10,506,474	－	10,506,474
外部顧客への売上高	4,153,963	6,236,696	10,390,659	115,814	10,506,474	－	10,506,474
セグメント間の内部売 上高又は振替高	－	－	－	－	－	－	－
計	4,153,963	6,236,696	10,390,659	115,814	10,506,474	－	10,506,474
セグメント利益	1,160,011	965,128	2,125,139	52,817	2,177,956	△1,137,508	1,040,448

(注) 1 その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生産設備・金型、各種スイッチ等の事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用1,137,508千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための報告の中で使用していないため、記載しておりません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは主として可変抵抗器及び、自動車等に使用される車載用電装部品の製造・販売を行っており、国内外のメーカーや商社を顧客としております。

当社グループは、主に完成した製品を顧客に出荷することを履行義務として識別しており、①顧客へ製品を出荷した時点、②製品を船積した時点としております。

なお、車載用電装部品事業における部品供給契約等の中には、専用設備等を制作することを含む契約があり、当該契約のうち一定の条件に該当する履行義務については、観察可能な情報を基礎に一定の期間にわたり充足される履行義務として認識しております。

一定の期間にわたり充足される履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、財貨又はサービスの移転の忠実な描写となるよう、当該履行義務の充足のために予想される総コストに占める発生したコストの発生割合（インプット法）に基づき算出しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、有償受給取引において顧客に支払われる対価及び、顧客へ支払われる契約に基づいたコミッションを控除した金額で測定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

3. 当連結会計年度末及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,629,923	2,505,413
契約資産	—	—
契約負債	8,613	5,548

(注) 1. 契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。前受金は、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

2. 当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額
8,613千円

3. 当期中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動がある場合のその内容
該当事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	千円 1,277,000	千円 4,823	千円 4,823
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当	－	－	－
当 期 純 利 益	－	－	－
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－
自 己 株 式 の 処 分	－	4,537	4,537
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	4,537	4,537
当 期 末 残 高	1,277,000	9,360	9,360

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計		
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	千円 104,717	千円 260,000	千円 2,217,971	千円 2,582,689	千円 △399,862	千円 3,464,649
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	19,576	－	△215,337	△195,761	－	△195,761
当 期 純 利 益	－	－	841,521	841,521	－	841,521
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	△1,409	△1,409
自 己 株 式 の 処 分	－	－	－	－	3,281	7,818
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	19,576	－	626,184	645,760	1,871	652,169
当 期 末 残 高	124,293	260,000	2,844,156	3,228,449	△397,991	4,116,818

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	千円 294,088	千円 734,519	千円 1,028,608	千円 4,493,257
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	△195,761
当 期 純 利 益	－	－	－	841,521
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△1,409
自 己 株 式 の 処 分	－	－	－	7,818
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	98,625	△15,424	83,200	83,200
当 期 変 動 額 合 計	98,625	△15,424	83,200	735,369
当 期 末 残 高	392,714	719,094	1,111,809	5,228,627

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品 総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 6～45年

機械装置及び運搬具 5～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払いに充てるため、賞与支給規定に基づき支給見込額の当事業年度負担額を基準として計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を基準として計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には出荷時点において収益を認識しております。

5. その他計算書類作成の為の基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ会計を採用しております。金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金の利息

③ ヘッジ方針

相場変動等による損失の可能性が極めて高いと判断した場合、及びキャッシュ・フローの固定を必要と判断した場合に取締役会の承認を得て、ヘッジ目的でデリバティブ取引を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類に与える影響はありません。

(1) 繰延税金資産

- 繰延税金資産 一千円

繰延税金負債 23,689千円

- 連結計算書類「連結注記表」(会計上の見積りに関する注記)(1). ②の内容と同一であります。

(2) 棚卸資産の評価

- a 貸借対照表に計上した金額

商品及び製品	462,530千円
--------	-----------

仕掛品 536千円

原材料 137,349千円

- b 棚卸資産評価損(棚卸資産から控除した金額)

商品及び製品	31,862千円
--------	----------

仕掛品 一千円

原材料 17,220千円

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表」(会計上の見積りに関する注記)(2) ②の内容と同一であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

会津コスモス電機株式会社	147,232千円
白河コスモス電機株式会社	28,750千円
合計	175,982千円

2. 担保に供している資産の帳簿価額は、次のとおりであります。

建物	249,051千円
土地	1,141,320千円
投資有価証券	160,880千円
合計	1,551,252千円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	－千円
一年内返済予定の長期借入金	130,822千円
長期借入金	44,108千円
合計	174,930千円

3. 土地の再評価に係る注記

(1) 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号及び1999年3月31日の同法律の改正）に基づき、2000年3月31日に事業用土地の再評価を実施しました。

関連する勘定は以下のとおりであります。

再評価に係る繰延税金負債	330,218千円
土地再評価差額金	719,094千円
合計	1,049,313千円

(2) 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

(3) 2025年3月31日における事業用土地の時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を405,979千円下回っております。

4. 有形固定資産の減価償却累計額 2,212,748千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

5. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

短期金銭債権 219,580千円

短期金銭債務 611,033千円

6. リボルビング・クレジット・ファシリティ契約（シンジケーション方式コミットメントライン契約）

当社においては、財務基盤安定性（有利子負債の削減と手元流動性の確保）の向上の為、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保し、有利子負債の適切なコントロールを行うことを目的として、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとするリボルビング・クレジット・ファシリティ契約（シンジケーション方式コミットメントライン契約）を締結しております。この契約には以下の財務制限条項が付されております。

① 各年度の決算期の末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2023年3月に終了する決算期の末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

② 各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ経常損失を計上しないこと。

この契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

リボルビング・クレジット・ファシリティ 2,500,000千円

契約の総額

借入実行残高 ー千円

差引額 2,500,000千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引	売上高	2,311,008千円
	仕入高	928,191千円
	外注加工費	2,094,879千円
	その他の営業取引（支出分）	24,118千円
	営業取引以外の取引高（収入分）	470,926千円
	営業取引以外の取引高（支出分）	4,553千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	231,173	305	1,900	229,578

(注) 自己株式の株式数の増加305株は単元未満株式の買取りによる増加、減少1,900株は2024年7月12日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものです。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

(繰延税金資産)	
合併差益	15,017千円
賞与引当金	17,805千円
退職給付引当金	97,608千円
関係会社株式評価損	73,320千円
税務上の繰越欠損金	－千円
減損損失	2,783千円
棚卸資産評価減	14,724千円
その他	29,944千円
繰延税金資産 小計	251,203千円
評価性引当額	△108,126千円
繰延税金資産 合計	143,077千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△166,767千円
繰延税金負債合計	△166,767千円
繰延税金負債の純額	23,689千円

2. 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.00%から31.47%に変更し計算しております。

この影響により再評価に係る繰延税金負債は15百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

なお、変更後の法定実効税率を当連結会計年度末に適用した場合の損益に与える影響は軽微であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

(単位 千円)

種類	会社等の 名称	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注 6)	科目	期末残高 (注 6)
子会社	会津 コスモス 電機 (株)	可変抵抗器 製造 車載用 電装部品 製造	直接 100.00	当社製品の 製造 資金の貸付 債務保証 役員の兼任	原材料の 支給 (注 2)	1,835,176	関係会社 未収入金	477,680
					原材料の 購入 (注 2)	1,854,635	買掛金	267,648
					製品の 委託加工 (注 3)	743,469		
					資金の貸付	570,000	関係会社 短期貸付金	680,000
					利息の 受取(注4)	2,204		
					借入金等 に対する 債務保証 (注 5)	147,232	—	—
子会社	白河 コスモス 電機 (株)	可変抵抗器 製造 車載用 電装部品 製造	直接 100.00	当社製品の 製造 資金の借入 債務保証 役員の兼任	原材料の 支給 (注 2)	760,279	関係会社 未収入金	297,318
					原材料の 購入 (注 2)	1,176,976	買掛金	127,789
					製品の 委託加工 (注 3)	337,118		
					資金の返済	60,000	関係会社 短期借入金	300,000
					利息の支払 (注 7)	1,990		
					借入金等 に対する 債務保証 (注 5)	28,750	—	—

種類	会社等の 名称	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注6)	科目	期末残高 (注6)
子会社	中津 コスモス 電機 (株)	可変抵抗器 製造 車載用 電装部品 製造	直接 100.00	当社製品の 製造 資金の借入 役員の兼任	原材料の 支給 (注2)	252,139	関係会社 未収入金	75,267
					原材料の 購入 (注2)	516,169	買掛金	83,103
					製品の 委託加工 (注3)	483,622		
					資金の借入	45,000	関係会社 短期借入金	180,000
					利息の支払 (注7)	1,056		
子会社	台湾 東高志 電機股份 有限公司	可変抵抗器 販売	直接 100.00	当社製品の 販売 役員の兼任	製品の 販売 (注1)	2,048,671	売掛金	165,723
子会社	TOCOS AMERICA, INC	可変抵抗器 販売	直接 100.00	当社製品の 販売 役員の兼任	製品の 販売 (注1)	258,556	売掛金	36,435

種類	会社等の 名称	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注6)	科目	期末残高 (注6)
子会社	広州 東高志 電子 有限公司	可変抵抗器 製造 車載用 電装部品 製造	直接 82.39 間接 17.61	当社製品の 製造 役員の兼任	原材料の 支給 (注2)	607,645	関係会社 未収入金	112,386
					原材料の 購入 (注2)	877,124	買掛金	122,218
					製品の 委託加工 (注3)	526,674		
子会社	煙台 科思摩思 電機 有限公司	車載用 電装部品 製造	直接 100.00	当社製品の 製造 役員の兼任	原材料の 支給 (注2)	62,385	関係会社 未収入金	6,629
					原材料の 購入 (注2)	14,364	買掛金	1,152
					製品の 委託加工 (注3)	3,993		

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 原材料の購入及び支給については、市場の実勢価格を勘案し、価格を決定しております。

(注3) 製品の委託加工については、市場の実勢価格を勘案し、価格を決定しております。

(注4) 貸付金利息については、市場金利を勘案し、決定しております。

(注5) 債務保証は、取引金融機関からの借入れに対して当社が保証したものであります。

(注6) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注7) 借入金利息については、市場金利を勘案し、決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額は3,868円27銭であります。
- 1株当たり当期純利益は622円77銭であります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表. (収益認識に関する注記) 2」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。